

台風暴風(警報)・大雨特別警報及び 当園地域における『警戒レベル4』発令時の対応について

平素はきらら保育園をご利用いただきましてありがとうございます。
本年より台風に伴う暴風警報及び大雨特別警報発令時での保育内容が、下記の通りとなりますので、よろしくお願い致します。
なお、ご家庭におかれましても、台風・大雨情報にご留意の上、お子様の安全確認に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

* 午前7時30分時点で当地において台風に伴う**暴風警報・大雨特別警報 及び 水害・土砂災害における『警戒レベル4』(注1)**が発令されている場合は自宅待機とし、午前9時までに解除されると、当日午後1時から登園となります。
<昼食はご家庭でお願いします>

注1) 大規模災害発生時は堺市HPトップページ参照
(<http://www.city.sakai.lg.jp/>)

* 午後1時から登園される園児様は午前11時までに園にご連絡ください。
(連絡のない場合は 欠席とさせていただきます。)

* なお、午前9時の時点で解除されない場合は、臨時休園となります。

* 大雨警報、洪水警報はこれに該当しません。

* 登園後、暴風警報・大雨特別警報・当園地域における『警戒レベル4』が発令された場合はお迎えをお願いします。

(十分に気をつけてお越してください。また、当日保護者様の連絡先をはっきりさせて頂きますようお願い致します)